

おおくま

福島県大熊町
議会だより

2016
平成28年 8月1日発行 No.38

題字 大野小学校6年(平成22年度当時) みやがわ 宮川 あやみ 綾美さん



うちの子たち
キラキラしてま〜す

なかよし7人組 大熊幼稚園

6月定例会

- 中屋敷地区70m深井戸で対応 ②
- ズバリ町政を問う ④
- 24時間体制で万全をつくす ⑨
- 新しい仕組みこの夏に方向性示す ⑪
- 設立し半年になりました 北浜グループ ⑫

中屋敷地区

安全・安心な生活用水確保 70m深井戸で対応



震災を忘れないために

国の心算と創生事業の一環として、地震津波・原子力事故の記録や教訓を後世に伝えるアーカイブ（記録保管）事業で、被災状況を※3D測量でデータ保存します。

※3D→立体映像

平成28年6月定例会は15日から17日の3日間の日程で開催され、補正予算・条例改廃など10議案を審査し全議案可決しました。

震災被災地レーザー測定委託

7000万円

井戸堀削

5566万円

中屋敷地区へ集会所を含め9本の生活用水井戸を整備します。
10年間は町で水質管理を行い、安全で安心できる水を提供します。



水は生活に欠かせない

地デジ難視対策 分担金徴収条例廃止

この条例は、大川原・野上・熊地区の一部の対応策として平成22年度に制定された条例です。
大川原地区拠点整備の一環として町が整備し、町民の負担は求めないため廃止します。

被災状況を3Dでデータ保存

双葉町・浪江町と合同で実施

補正 3Dデータ保存
 定例会にて平成28年度補正予算、条例改廃の審査をおこないました。その中から主な内容を報告します。

補正 3Dデータ保存

問 震災被災地等レーザー測量委託事業が契約された。

具体的にとどの区域が対象か。

また完成はいつか。

答 大熊町・双葉町・浪江町共同で実施し、大熊町は中間貯蔵施設

予定地のふれあいパーク・熊町幼稚園・熊町小学校・ヒノメ養殖場・サンライト大熊・熊町児童館の6施設を調査保存する。

平成28年度中を考慮している。

補正 通勤手当

問 通勤手当の額が増えたのはなぜか。

答 4月の組織機構見直しにより、会津若松出張所からいわき出張所へ3課の職員が異動になり、単身赴任者が増えたためである。

補正 中屋敷地区井戸

問 中屋敷地区の井戸掘削工事はいつ完成するのか。

また特別宿泊には間に合うのか。

答 平成28年度中の完成を目指している。

特別宿泊には間に合わない。

問 計画では10本掘削するとなっていたが、9本になった理由は、

答 帰町アンケートの結果、8世帯が帰町する意思を示し、集会所と合わせ9本となった。

問 飲料水の料金は取らないのか。

答 10年間は町で管理する。負担金はない。

条例 固定資産税

問 復興産業集積区域・企業立地促進区域および避難解除区域等の固定資産を平成33年3月31日まで5年間減免する条例改正だが、対象になる区域はどこか。

また具体的な業種を示せるか。

答 現段階では具体的な区域および業種を示せない。

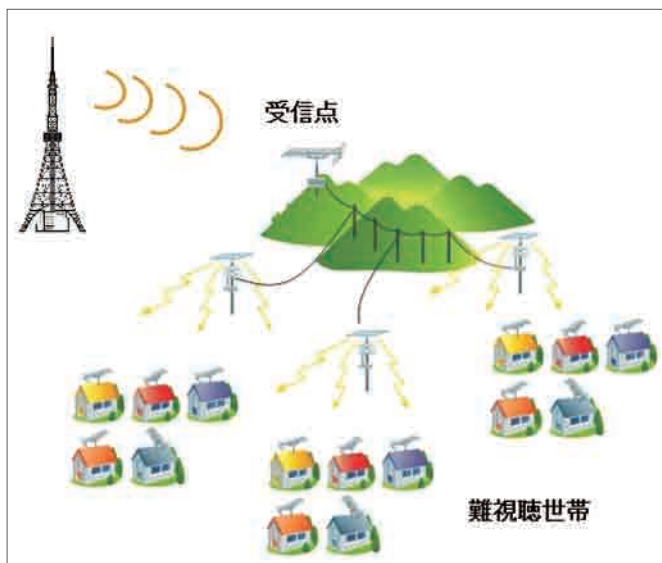
企業立地促進につながる改正であるので早急に示せるよう所管と協議する。

条例 地デジ難視対策

問 地デジ難視対策事業分担金徴収条例の廃止だが、受益者負担の原則がある中、負担を求めないのか。

大川原・野上の対

答 象区域については町が整備する。帰町意識を持ってもらうためにも将来にわたり、負担は求めない。有線も含め無料とする。



家庭のアンテナは自分で立てましょう



今年の盆おどりは私達の手で!!
ぜひ見に来て下さい!!

幼小中運動会の盆おどり練習

2人が一般質問

復興への課題をとらえて

ズバリ
町政を問う

1. 阿部光 国議員 5

- ・不動産相談窓口の設置を
- ・住民説明会いつ実施するのか

その他の質問

- ・中間貯蔵施設の町有地の提供はいつか

2. 伊藤昌夫 議員 6

- ・主権者教育の現状と今後を問う

阿部 光國 議員



土地の利活用

問 不動産相談窓口の設置を

答 準備組織の立ち上げを行う

阿部 大川原地区においては、復興拠点・太陽光発電・給食センターなどの土地の利活用をした事業が進められている。

それ以外の土地の地権者から、土地を利用してもらいたいとの声が上がっている。

そこで町は不動産の相談窓口を設置し、土地を利活用できる体制をとるべきではないか。

また復興拠点整備はスピードが重視される。

地権者との交渉に時間がかかるようであれば別な土地の利用をすることも選択肢ではないか。

町長 土地の有効利用を図ってもらいたい旨の声を聞くこともある。

また将来的には帰町を断念される方の土地

の管理についても必ず対応が必要な時期が来ると考えている。

それらの問題を解決できる準備組織の立ち上げを行う。

また、町を介さず事業者が事務所などを建設することなどが懸念される。事業者が事務所等を整備するにあたっては、町内の乱開発防止など町民の安心安全につながる制度作りを進めていく。

次に復興拠点整備については、一定程度の地権者の理解は得ている。

比較的開発に時間を要さない平坦地を考えると、現在の用地が最適と考えている。

引き続き地権者に理解してもらえるように努めていく。

避難区域
住民説明会

問 いつ実施するのか

答 拠点整備に合わせ示す

阿部 避難指示解除準備区域、居住制限区域の解除にむけて見通しをどのように考えているのか示すべきではないか。

またいつ住民説明会を実施するのか。

町長 避難指示を解除するためには、今後除染等による線量低下と町内に居住するための生活インフラ整備が必要であり、復興拠点の整備を図っている。

復興拠点の整備が進めば準備宿泊を実施し、避難指示の解除を行っていききたい。

また、避難指示解除のための住民説明会については、現在進めている町内復興拠点の整

備の進捗状況に合わせて開催時期を示したい。



畑もきれいにいつでも帰れるよ



伊藤 昌夫 議員

問 主権者教育の現状と今後を問う

答 教育大綱の中に盛り込んでいる

伊藤 今夏の参院選から18歳選挙権が導入されることになった。我が国の選挙制度改革では3回目の改革である。

第1回は、大正14年、第2回は昭和20年、今回は70年ぶりの大改革で、町では250人が新たに選挙権を得た。

一方、現状は若者の選挙離れが顕著である。

平成26年12月に実施された衆院選挙の投票

率は、20代が32・58%と60代の68・28%の半分にも届かない。

18歳選挙権を契機に、未来を担う若者の政治参加が広がる意義は極めて大きい。若者が政治を身近に感じ関心を持つことができるよう、主権者教育に力を注ぐ必要がある。

教育現場として、主権者教育の現状と今後の課題を問う。

教育長 小・中学校では発達段階を踏ま

え、その資質の基礎を養っている。

具体的には小学6年生社会科、わが国の政治の動きで国民主権と関連付け、国会の役割、選挙権の重要性を指導している。

中学校では3年生の公民的分野の私たちが政治で、地方自治についての基本的な考え方を理解させ、住民の権利や義務と関連し、住民意識の基礎を育てることになっている。

国政については国会

を中心に三権分立のあらましを理解させ、政党の役割や多数決の原理、公正な世論の形成などについても考えさせている。

大熊町教育委員会で昨年度策定した教育大綱の中に主権者教育を盛り込み、生きた主権者教育になるよう努めている。

この期待に比べてくれているのが2年前から双葉郡の小・中学校全校で始めたふるさと創造学の学習である。

この学習はふるさと大熊を学習対象に町民と共に学び、そして町に貢献する。これを体験的な活動や町民との対話などを通して課題解決的な手法で学んでいくものである。

着実にその成果もみられるので、この学習が今後の主権者教育の面からも大きな力とな

つてくれるものと期待している。

次に当面の課題としては、これまでの知識習得重視教育の反省から、知識の活用や主体的に、そして多様な人たちと協働して学ぶ教育への転換を図っていく。

地方自治は民主主義の学校とも言われるこ

とを生かし、町議会傍聴や子ども議会の復活など、体験活動を通して学んでいく場の設定も必要と考える。

もう一つは、18歳の若者を子ども扱いするのではなく、同じ一票を行使する対等な主権者として敬意を払い、尊重していくことである。



選挙に必ずいきます

原子力施設視察

構内空間線量の低減進む 作業環境の改善を確認



放射性廃棄物は整然と整理されている

6月30日、福島第一原子力発電所を視察し、作業環境の改善状況、廃炉、汚染水対策の現状を調査しました。

事故前と比較し大きく様変わりしていましたが、事故直後の状態からは想像できないくらい環境が改善されていました。

長い期間廃炉作業を行うには作業環境が大切であり、さらに通常の現場を目指すように要望しました。

ガレキの撤去が進み、線量は低くなり作業員の被ばくも大きく低減されていました。

区長会懇談会



町民のために

中屋敷地区

携帯電話が 繋がるように

5月23日、区長会との懇談会を開催しました。

区長会からは、いちご工場建設に伴つ、風評被害の懸念や中間貯蔵施設への専用道路の設置、中屋敷地区からは特別宿泊の前に携帯電話が繋がるようにしてほしいなど多くの問題が提起され、共通の課題として取り組むことを確認しました。

今後も定期的を実施していきます。

中間貯蔵施設への搬入

専用道路の設置へルートは検討中

5月24日に委員会を開催し、家屋損壊調査の状況、中間貯蔵施設搬入への専用道路設置ふるさと創造学の今年度計画について調査しました。

主な質疑内容を報告します。

中間貯蔵施設

事を進めたい。

問 搬入の専用道路は設置するのか。またルートは決定したのか。

答 環境省は大熊インターから専用道路を整備する計画である。

具体的なルートは検討中である。

問 専用道路設置でJRと交差する部分の計画は。

答 JR常磐線と交差する部分は線路の下を通す計画である。

JRが不通の間に工

答 県の建築士会では1日5件程度の調査しか出来ない。

他県の建築士会の活用については今後検討する。

問 半壊の家屋に生活支援制度の適用はあるのか。

答 大規模半壊・全壊は適用になるが、半壊は適用外である。

復興計画

問 復興拠点整備事業に民間活用はあるのか。

答 民間活用も考えている。

問 事業に優先順位をつけて実施すべきでは。

答 帰還を進めるために必要な施設は全て整備する。優先順位はつけていく。

問 この授業で児童・生徒に何を求めるのか。

答 町に生まれた誇りと文化や伝統を大切にすることを養う。

ふるさと創造学

問 2年間実施したが評価は出ているのか。

答 課題解決に取り組む学習の充実、自身で考える力が付いてきている。

問 教師へどのような指導をしているのか。

答 教師が変われば子

どもは大きく変わるとの認識を共有し、双葉郡全体で指導している。

問 発表の場はあるのか。

答 町執行部をはじめ議会やふたばワールド等、様々な機会での発表している。



町の将来を真剣に考えています ふるさと創造学発表会

8/11
？
8/16

お盆中の特例宿泊の安全 24時間体制で万全をつくす



宿泊準備万端 いつでも泊られます

5月22日、6月3日に委員会を開催し、生活サポート補助金、大川原復興拠点整備、特例宿泊などの調査を行いました。
主な質疑の内容を報告します。

特例宿泊

問 お盆の特例宿泊が決まった。対応は十分か。

答 環境対策課が主導して、いわき事務所を中心に24時間体制で取り組み万全をつくす。

生活サポート

問 5月31日現在、生活サポート補助金の対象とならない人は833人いる。

答 独自事業として救済できないか。

答 平成23年3月11日以降に生まれた子供、結婚して大熊町民になった方など多数いるので検討する。

JR除染

問 JRの本格除染で出た廃棄物の仮置場は。

答 夫沢地区近辺に9ヵ所予定している。

用地交渉は環境省が進める。

解体除染

問 下野上地区の雇用促進住宅は危険建物として、国に解体を求めべき。

答 様々な問題があり国は消極的だが、要望がある。

復興拠点

問 大川原復興拠点の設計や測量はすぐできないのか。

答 用地取得の同意が半数程度なので現状ではできない。

土地形状の調査と設計作業は進めている。

大川原連絡事務所

問 大川原連絡事務所が中心となり、坂下ダム現地事務所と見守り隊との一体運営はできないのか。

答 見守り隊は民間組織であり、それぞれの役割のちがいがあり、一体運営は難しい状況にある。今後検討していく。



いつでも笑顔で待っています

駅周辺の早期除染など国へ提言

東日本大震災・原子力事故から5年、復興重点期間から創生期間に移行する中、復興拠点周辺の早期除染、大野駅周辺の除染整備、県立大野病院の整備と医師の確保など22項目を4月21日国に要望しました。

自民党額賀復興加速化本部長他関係省庁と懇談し、町の政策課題を熱く訴えてきました。国への提言内容と主な懇談内容をまとめました。



ぜひ実現を

- 1 医療費・高速道路無料化措置および児童生徒の就学援助措置など、地域住民との丁寧で建設的な対話を通じて合意を図ることを基本にし、災害救助法の適用見直しにあたっては一方的に決めないこと。
- 2 避難区域は5年で見直しされるが、それ以降は荒廃防止のために立ち入りができるよう空間線量によってその都度見直すこと。
- 3 大川原地区復興拠点周辺野上、下野上、熊地区305杉の早期除染を実施し、復興エリアの拡大を図ること。
- 4 平成32年度の常磐線全線開通迄に乗降できるように、大野駅および周辺を早期に除染すること。
- 5 平成32年度を目途に県立大野病院を二次医療機関として整備するとともに、医師、看護師確保の支援を求める。
- 6 常磐線大野駅から復興拠点大川原地区までのアクセスを整備すること。
- 7 帰町に向け居住制限区域・避難指示解除準備区域の避難指示を確実に解除するには空間線量率だけではなく、インフラや生活関連施設の復旧など、環境整備も必要であり、全力で取り組むこと。
- 8 町民帰還のために必要な宿泊湯浴施設、健康増進施設の設置に制度的な支援を行うこと。
- 9 大川原地区復興拠点の防災設備およびインフラ整備に国の強力な支援を求める。
- 10 中間貯蔵施設建設予定地内にある墓地、神社、仏閣の保存に関しては、設置管理者および所有者と協議すること。
- 11 大熊町内の復興事業で発生した放射性廃棄物は全て中間貯蔵施設で処理すること。
- 12 常磐道大熊インターチェンジから中間貯蔵施設への搬入道路を早期に新設すること。
- 13 中間貯蔵施設の用地交渉を真摯にかつ早急に進め、施設の全体像と工程を示し、施設の安全確保に万全を期すること。
- 14 熊川河口のがれき撤去を早期に行い開発できる環境整備を図ること。
- 15 汚染水対策、廃炉事業、放射線影響対策等に万全を期し、住民が安全で安心して生活できる周辺環境を取り戻し、将来的に発電所の状況に関しては不安なく帰町を判断できるようにすること。
- 16 特定原子力施設内の廃棄物の処分方法を含めた長期的方針を具体的に明示すること。
- 17 一日も早い収束に向け作業員が安全で働きやすい環境整備を図ること。
- 18 復興拠点に、廃炉に関わる関係機関の事務所や宿泊施設を設置すること。
- 19 本町の復興創生につながる事業を展開すること。また、産業振興のため大熊町の事業者を活用すること。
- 20 事業再開が困難な農業、商工業者等に対する営業損害賠償を継続すること。
- 21 国が主導的に進めているCLT事業を核とした県内林業、木材産業の新たな展開イメージを早期に示すこと。
- 22 情報公開を徹底し、迅速かつ正確で分かりやすい情報提供を行うこと。

避難区域の見直し・災害救助法・除染

この夏に方向性示す

額賀本部長

震災から来年で6年になる。避難区域の見直し、災害救助法、除染など全体の新たな仕組みを考えている。この夏には方向性を示したい。

問 医療費の無料化、就学支援の継続と高速道路無料化は複数年度の対応を望む。

答 医療費無料化については、阪神淡路大震災では半年で終了した。

東日本大震災は手厚い政策を取ってきたが、岩手・宮城も平成24年度で終了した。原子力事故は前例がないので5年間協議しながら無料化を続けてきたが、6年目に向けて原子力事故の特性、廃炉の状況を見ながら対応していく。

高速道路は予算成立が前提で複数年度は難しい。実態を見て毎年検討していく。

問 避難区域の見直しは空間線量によってその都度見直ししてほしい。

答 自然減衰しているところも見直し対象にしよう。

この夏に方向性を出していききたい。

問 野上・下野上・熊地区305鈔の除染を早期に行い、復興エリアの拡大をしてほしい。

また解体除染を進めてほしい。

答 除染の準備はしている。現在復興の全体像を考えておりこの夏に方向性を出す。解体除染は効率的な策だと考えている。

問 農業・商工業の賠償について地元へ根差した事業は避難先では成り立たない。継続してほしい。

答 農業は平成28年12月までとなっている。政府もこの問題が残っていること承知している。近いうち方向性を出す。

商工業は個人の事情に合わせて個々に取り

組んでいく。

問 県立大野病院を二次医療機関として整備すると共に医師・看護師確保の支援を求めらる。

答 国として支援するが、まず県が医療体制をどう構築していくかが大事である。

国も県と連携しているが収支を度外視して出来ない。問題意識は強く持っている。

問 中間貯蔵施設の用地交渉は優先順位をつけて交渉すべき。

答 早く施設の全体像を示してほしい。

問 2200万トンのフレコンを平成32年のオリンピックまで何とかしたいとの国の方針である。

地元の方々の理解をいただき、今年度中には着手できるよう進めていきたい。

既に用地調査したものは9月末、これから

のものは今年度中を目標としている。

今年度は進んでいると思われるようにしたい。

問 常磐線全線開通前に大野駅から復興拠点までのアクセスを整備してほしい。

答 必要なものは整備する。夏まで全体像を出したい。

問 常磐線全線開通までに乗降できるように、大野駅および周辺の除染をすること。

答 駅前の線量は高いが除染すれば大丈夫と考える。

全線開通と一緒には当然乗降するものと考えており、夏までに方向性示す。

問 JAEA分析センターの宿泊施設を復興拠점에設置してほしい。

答 作業する人の宿舍

をどうするか決めなければいけない。JAEAを含めしっかりと協議する。

問 町内の復興事業で発生した放射性廃棄物は全て中間貯蔵施設で処理すること。

答 中間貯蔵施設でなければ引き受けられないという相談は出てくると考えている。実情を踏まえて対応していく。

問 健康増進施設は町民の絆を繋いでいく重要な施設で、帰町を判断してもらっても早急に整備する必要があらうと考えているが、開発にあたって温泉法・大規模開発・農地法と法的規制が進まないことが懸念される。

特例など制度的な支援をお願いしたい。
答 制度的な支援を前向きに検討する

設立し半年になりました おおくままち 北浜グループ

バスツアー



仙台うみの杜水族館、ニッカウヰスキーの工場見学、秋保温泉での昼食と入浴など、楽しい時間を過ごしました。

平成27年に設立総会を開催し、半年になったばかりのグループです。主に浜通り北部の南相馬市、相馬市、新地町などに避難している人たちが構成されています。

現在の会員数は46人です。設立の動機は避難してばらばらになっている人たちの意志疎通を何とかできないかという思いで設立されました。

バスツアー、年度末総会、今年初イベントとなる議会との懇談会を開催させていただきました。

代表 小林 五蔵

議会懇談会



避難後の町への思い、行政への疑問、町民主体のまちづくりなど様々な意見がありました。自分の将来に切実な不安を抱え、真剣な盛りを見せていました。

年度末総会



震災で大きな被害を受けた松川浦の晴風荘で実施し、楽しい雰囲気の中で食事を頂き、温泉につかりました。

編集後記

古里を離れて6回目の夏真っ盛り、相馬野馬追の季節です。大熊町からも騎馬武者が出陣します。

会津に向う道中磐梯山が目に入ると「会津に来たなあ」とホッと安らぎを感じるのには、私だけでしょうか。

春は新緑、夏は深緑、秋は紅葉、冬は雪化粧、時には綿帽子。いろんな素顔を見せてくれる磐梯山。

議会だよりも38回目となりました。編集に携わって3回目になりましたが読みやすく、わかりやすいを心がけています。友人との情報の共有に議会だよりを役立てていただきたいと思います。

佐藤 照彦

広報公聴常任委員会

委員長	阿部 光國
副委員長	仲野 剛
委員	佐藤 照彦
委員	木幡 ますみ
委員	加藤 良一
委員	堀川 巨夫
委員	松永 秀篤
発行責任者	鈴木 光一